

## 平成28年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	地域教育部
部(局)長名	木戸 誠
理事名	川下 貴弘 (地域教育部担当)

### 【基本姿勢】

市民一人ひとりが生涯にわたって、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学び続けることができるよう様々な学習機会の提供を進めます。  
また、地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。  
「留守家庭児童育成室」の拡充に取り組むとともに、「太陽の広場」の活動プログラムの充実などにより、放課後子ども総合プランの目指す両事業の更なる連携を進めます。青少年室が所管する各施設の機能を生かした健全育成の取り組みを充実させます。

### 【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）  
B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）  
C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

### 【重点課題】

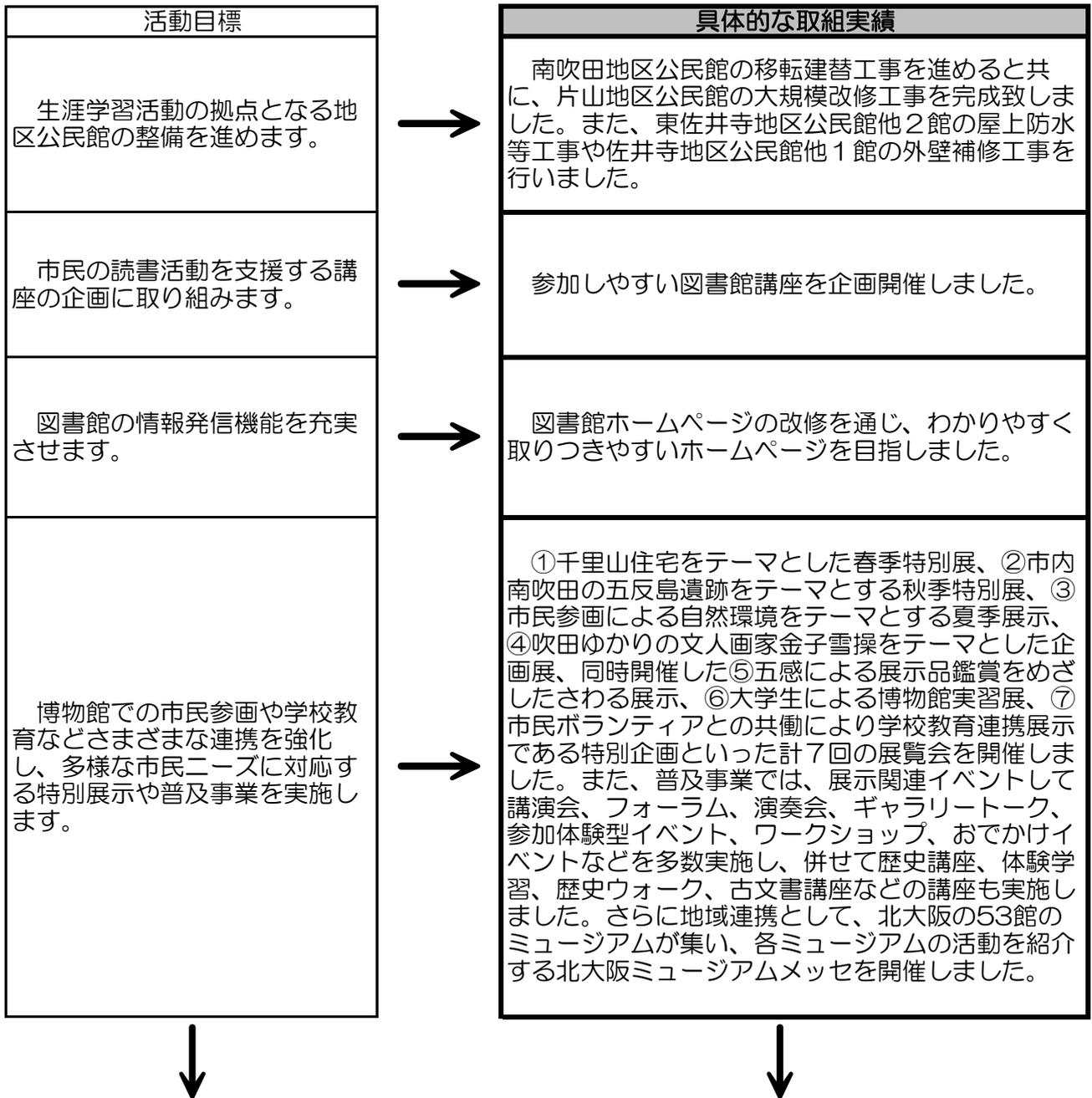
	重点課題	平成28年度 達成状況
1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進	B
2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくり推進	A

部(局)名	地域教育部
-------	-------

重点課題 1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進
--------	--------------------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	多様化する市民の学習ニーズに応えるため、市内29の地区公民館、9つの図書館と自動車文庫、博物館などが連携して、ライフステージに応じた生涯学習活動の機会を提供します。
---------------------	--



達成目標	達成状況	達成度
<p>老朽化した地区公民館の改修を年次的に進め、狹隘公民館については狹隘の解消を図ります。</p>	<p>片山地区公民館の大規模改修工事を完成し、南吹田地区公民館の建替え移転工事を進めました。山手地区公民館の実施設計については、一部開始いたしました。平成29年度完了を目指し進めてまいります。</p>	<p>B 一部達成</p>
<p>図書館講座の参加者の前年度比増をめざします。 (平成27年度1,749名)</p>	<p>教養講座に加え、市民の自己実現を支援する、ボランティア養成講座をあわせて1,800名の参加者を得ました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>図書館ホームページのアクセス件数を10万件増やします。</p>	<p>ホームページのアクセス件数についてはカウントの仕方が変更になったため、過年度との単純な比較ができなくなりました。ただ、蔵書検索の件数が携帯版を合わせ465万件であったものが、600万件を超える見込みとなっており、著しく利便性が向上したと考えています。</p>	<p>A 達成</p>
<p>地域の文化に関わる情報を発信し、地域の文化の発見、見直しとなる生涯学習機会の提供に努めます。</p>	<p>吹田市が住宅都市として発展する契機となる千里山住宅、市内最大の遺跡で、古代の吹田を考えるうえで重要な五反島遺跡、吹田市の自然と環境、江戸期の吹田と関連深い文人画家金子雪操など地域の文化に関わる企画展を開催し、新たな資料の掘り起しなどによる資料の公開や解説書を刊行しました。また、より理解を深めるために多くの関連イベントを実施し、地域文化の発見、見直しに関する学習機会を提供しました。</p>	<p>A 達成</p>

総合評価・総括
<p>地区公民館改修事業では、片山地区公民館の大規模改修工事の完成と、南吹田地区公民館の移転建替工事を進めました。来年度については、南吹田地区公民館の完成と山手地区公民館の実施設計の完了を目指し、準備を進めてまいります。</p> <p>図書館では、一定の目標には到達しましたが、市民のニーズの実態を把握し、さらなる利用の拡大に向かって有効なPRに努めます。</p> <p>博物館については市民や学校教育と連携をはかりながら、多様なテーマでの企画展示を7回実施し、地域のもつさまざまな歴史と文化に関する情報を提供できました。また、数多くの普及事業をあわせて実施することで、より多くの学習機会を提供しました。今後もさまざまな連携を通じて多様なニーズに対応し、地域の文化を発見、見直す学習機会を提供できるよう、展示・普及事業を展開していきます。文化財保護については、開発等に伴う埋蔵文化財や建築、美術工芸品等の文化財の調査を進め、指定、保存、活用を図り、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげます。</p>

部(局)名	地域教育部
-------	-------

重点課題 2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくりの推進
--------	---

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「わが都市すいたの教育ビジョン」及び地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。また、「留守家庭児童育成室」事業を充実するとともに、子どもたちの放課後の居場所である「太陽の広場」事業との連携をより一層進めます。青少年室が所管する各施設の機能を生かした健全育成の取り組みを充実させます。
---------------------	---

活動目標
青少年の居場所づくりと地域教育コミュニティづくりを推進します。
各青少年施設の機能を生かして、青少年の健全育成に取り組みます。
活動プログラムの充実により、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」の更なる連携を進めます。



具体的な取組実績
<p>地区青少年対策委員会に対して補助金を交付し、こどもカーニバルやキャンプなど、地域の特色を活かした様々な青少年健全育成事業を実施しました。</p> <p>地域教育協議会に、地域教育コミュニティ事業を委託し、学校・家庭・地域の三者が一体となり、青少年を対象としたコンサートやクラブ体験などの事業を実施しました。</p> <p>また、青少年対策委員会連絡協議会、地域教育協議会代表者等連絡会をそれぞれ2回開催し、意見交換や情報交換を行いました。</p> <p>放課後に子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所「太陽の広場」を市内全36小学校で実施しました。</p>
<p>既存の「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議で吹田市子ども・若者支援地域協議会の設置について調査、研究するとともに、内閣府の「子ども・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」を利用し、公開講座をはじめ、先進都市視察、専門家によるスーパーバイズ等を実施しました。</p> <p>青少年クリエイティブセンターでは、青少年の人権意識の醸成を図るための事業を行うとともに、29歳までの青少年を対象に活動の場の提供を行いました。</p> <p>少年自然の家では、小学校の利用促進、臨時開所、利用申し込み期間の拡充等の取り組みを行い、利用者の視点に立った柔軟な施設運営を行いました。また、環境教育の取り組みとして自然環境を活用した事業として「自然観察会」を実施しました。</p> <p>その結果、355団体20,944人、利用率78.5パーセントの実績となりました。</p> <p>自然体験交流センターでは、使用料を見直しし、市民の負担を軽減するとともに、利用者アンケートや利用者懇談会などで専門的目客観的な意見等を聴取し、施設運営に反映するなどし、786団体46,602人、利用率88.4パーセントの実績となりました。</p>
<p>活動プログラムの充実に向けて各校で月に1回から学期に1回の連携会議（両事業関係者・学校管理職・青少年室）を実施し、新たな活動プログラムの実施に取り組みました。</p>

留守家庭児童育成室の拡充に取り組みます。

留守家庭児童育成室については、市民ニーズの高まりに基づき、平成29年度当初より入室年限を4年生まで拡充します。  
 新たな施設確保として、千二、東山田育成室において、プレハブ教室の建設を行い、南山田育成室他では校舎内の余裕教室等の改修を行いました。指導員不足の解消のために、千里たけみ育成室の運営を社会福祉法人に委託しました。

達成目標

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として、各小学校で実施している「太陽の広場」事業について、全36小学校で実施し、市民主体の協働と継続可能な実施を進めるとともに、活動プログラムの内容の充実により、「留守家庭児童育成室」とのより一層の連携を目指します。

青少年活動サポートプラザが事務局を担っている「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議の機能を拡充し、子ども・若者支援を行う「(仮称)吹田市子ども・若者支援地域協議会」の設置を検討します。

青少年クリエイティブセンターについては、人間性豊かな青少年を育成するため、青少年の自主的な活動を支援しながら、事業運営をより一層進めます。また、空調設備の改修を行い、利用者が安心して快適に利用できる環境を整備します。

達成状況

引き続き「太陽の広場」事業を全36小学校で実施することができました。連携会議(両事業関係者・学校管理職・青少年室)による情報交換や運動場での自由遊びや宿題、避難訓練の実施の他、読み聞かせや工作などの新たな活動プログラムへの参加など更なる連携を進めることができました。

「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議をベースに、新たに矯正・更生保護機関等を構成機関に加え、平成29年3月1日付で「吹田市子ども・若者支援地域協議会」を設置しました。

設置目的である「すべての人権問題と社会的課題の克服を青少年自らの課題として受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年の育成を行う」ことを念頭に体験活動事業・養成事業・学習支援事業・利用者交流事業・人権講座などのさまざまな事業を行いました。  
 また、青少年会館のプレイルームや、体育館、運動広場等を活動の場として提供し、青少年クリエイティブセンターの利用を通じて異なる学校、地域、学年の利用者同士のつながりを作り、利用者同士が時間を共有する中で、自分を大切にするとともに他の人のことも大切に考え、態度や行動に表すことができるよう共に学び共に成長することを目指しました。また、施設利用者にとって安心して安全な居場所を提供するために空調設備の老朽化に伴う改修工事を行いました。

達成度

A

達成

A

達成

A

達成

<p>各青少年施設（青少年活動サポートプラザ、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、少年自然の家）を利用する子どもたちが様々な経験や体験活動を通じて心豊かに成長できるよう、各施設が連携し、事業の充実と効率化を図ります。</p>	→	<p>各青少年施設（青少年活動サポートプラザ、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、少年自然の家）による施設連携会議を開催しました。また、自然体験交流センターの開催する「市民オープンデー」では、各施設がパンフレットを持ち寄り、展示コーナーを設けて施設のPRを行いました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>留守家庭児童育成室の児童増加に対応するよう、施設等の受け入れ態勢を確保するとともに、対象学年拡大に向けた条件整備を図ります。</p>	→	<p>留守家庭児童育成室の入室児童数の増加に対応するために、プレハブ教室の新設や小学校の余裕教室の改修を行い、新たな専用教室の確保を行いました。新たな専用教室を確保するまでに、入室希望児童数が当該育成室の定員を超える場合は、小学校と協議を行い、放課後の時間帯のみ育成室として教室を使用し、待機児童を年度内に無くしました。 平成29年度から4年生までに入室年限を拡充しても、できるだけ待機児童を生じさせないように、児童推計を行い、計画的に施設の確保に努めました。</p>	<p>A 達成</p>

#### 総合評価・総括

青少年対策委員会、地域教育協議会、青少年指導員会などの地域の青少年育成団体の活動を支援し、青少年を対象とした事業の実施により、青少年の健全育成、地域のネットワークづくりを推進しました。

今後も、青少年が健やかに安心して安全に地域で活動できるよう、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目標に、家庭・地域・学校が連携し、青少年の成長を支援する体制づくりを進めてまいります。

少年自然の家、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザ、青少年施設を有効に活用し、施設間の連携を図りながら、また、自然体験や人権教育、学習活動など、それぞれの特徴を生かした運営により、青少年の成長を支える環境を充実します。

留守家庭児童育成室については、入室児童の増加をあらかじめ推計し計画的に施設整備を進めたため、待機児童の発生を最小限に抑えることができました。入室児童の増加については、今後とも計画的な整備に努めていきます。